

第2号議案 令和2年度事業計画及び活動予算書承認の件

令和2年度事業計画書(案)

法人の名称 特定非営利活動法人 アジア起業家村推進機構

1 事業活動方針

NPO法人アジア起業家村推進機構(以下、「IDEA」という)は、外国人起業家発掘・育成の拡大と深化を図るために、長期的視点で外国人高度人財を世界各地から日本各地に呼び込み、日本企業や地域社会との共生、共育、共創、そして共進化を図り、将来の日本や出身母国を担う国際的な経営者・起業家として育成・戦力化していくことを目指します。

現在、日本そして世界で新型コロナウイルスが蔓延しております。また、日本でも豪雨災害が頻繁に起きております。ここにも少子高齢化の影響が大きく、免疫力の弱い高齢者を守る手法、あるいは豪雨災害後の瓦礫の処理等に大きな課題を抱えるようになってきております。

日本と世界の将来の人口比を見ますと、今から約40年後、日本は、国連の推計では2058年に1億人を下回り、一方、世界の人口は2057年には100億人を超えると言われております。

ということは、自然の流れとして日本の少子高齢化社会に外国人高度人財が加わって、共生、共育、共創、そして共進化していくことが喫緊の課題として浮かび上がります。

しかしながら、その仕組みを生態系(エコ)システムとして、地域社会に創造していくことは一朝一夕にして成し遂げられるものではありません。

IDEAは、IDEA(Initiative for Development of Entrepreneurship in Asia)の名前のおり、日本やアジアの地域社会の経済の活性化のために、外国人高度人財の育成・戦力化に先導して取り組んで参りたいと存じます。

特に今年度からは、外国人高度人財の必要性の認識を高めるために、人財の高度化と地域社会の内なる国際化の進展のために「外国人起業家選手権(オーディション)」の開催に向けて、取り組んで参ります。

2 事業内容

(1) 特定非営利活動に係る事業

① アジア起業家や企業へのワンストップサービス事業

ア アジア起業家育成交流推進事業

- ・内 容 日本外国人留学生、そして日本の企業や団体で働くアジア等の高度人財や起業家に対し、起業家となるための相談、経営や仕事の助言、ビジネスルールやマナー等の疑問に対して、アドバイスを行うほか、住居の紹介や地域の生活ルール等の日常生活支援を行う。
- ・日 時 通年
- ・場 所 IDEA 神奈川事務所、東京事務所、全国相談拠点、リモート会議等
- ・受益対象者 外国人留学生、アジア等の高度人財や起業家、予備軍の者、地域の産業活性化を担う企業、金融機関、団体、行政等

② アジア等高度人財・起業家予備軍の発掘および育成事業

ア アジアの大学連携、スタートアップカリキュラムの提供

- ・内 容 これまでのアジア起業家養成塾を踏まえて、要請のあったアジア各国の大学、例えば、来日する泰日工業大学の教授に対して、一般社団法人日・タイ経済協力協会(会長:内山田竹志トヨタ自動車株式会社代表取締役会長)を介して大学でのスタートアップ科目創出のための研

修を行います。

- ・日 時 10月～12月（研修講座・フィールドワーク） 活動は通年
 - ・場 所 アジア文化会館（文京区）、フィールドワーク工場等
 - ・受益対象者 スタートアップカリキュラムを提供するアジアの大学等 10人
- イ アをモデル例として、アジアの中の日本を意識して、スタートアップ企業創出のための日本とアジアの共創プラットフォームを構築いたします。アジアマーケットや世界を舞台に活躍する高度人財・起業家を養成し、独自のエコシステムを開発していきます。
- ウ 上記の目的を達成するため、日本の地域社会の外国人高度人財へのイノベーション人財としての認識する起業風土を醸成するために、新たに外国人専門の起業家選手権（オーディション）をスタートする準備を進めて、高度人財の発掘を促進するとともに、国内外からの日本投資の魅力度を上昇させます。

③ アジア起業家村のアジア地域での広報事業や対日投資促進事業

ア ②のウを中心として、アジア地域での広報事業や対日投資促進を進めていきます。

- ・内 容 今まで養成してきたアジア起業家養成塾塾生 OB やアジア起業家のネットワークやパートナー企業（外国人財支援企業）のネットワークで、外国人起業家選手権を開催し、アジアの共創プラットフォームづくり、そして外国人高度人財の育成・戦力化のための起爆剤とする。
- 最初のテーマとしては、外国で高まる高齢者福祉サービスなどの福祉社会構築に絞って、外国人起業家選手権を開催する。そこには、人材育成と共にAI、IoTやロボットの開発などのコーディネートも組み込み、日本の産業の活性化も目論みます。

日本の少子高齢化が進展する中で、テーマを「福祉サービス」として、外国人が日本という課題先進国と出身母国との間で気がついたGAPを埋めるビジネスアイデアを競い、その後、そのアイデアを出身母国との共創ビジネスモデルとして、発展させていくことを目的として開催する。

その後、新型コロナウイルス感染終息後のミッション団の派遣や外国人高度人財獲得のためのセミナー、相談会、ビジネスマッチングをリアルとバーチャルで進めます。

- ・日 時 新型コロナウイルス終息後にリアル開催、それ以前にはネット開催
- ・場 所 日本、候補地：タイ、ベトナム、モンゴル、インド、中国など
- ・受益対象者 外国人高度人財・外国人アントレ・イントレ起業家
上記人材を育成・活用して共創プラットフォームを構築して事業展開を図る企業・団体・大学・高校等、金融機関、行政等

★ 外国人起業家選手権 ★



④ アジア等高度人財・起業家や企業と中小企業との交流やマッチング関連事業

ア アジア交流・マッチング事業

- ・内 容 日本の中企業のビジネスモデルを訪日する泰日工業大学教授を通じて、タイでのスタートアップ事業に繋げることを一つの試行モデルとして、日タイをはじめ日本とアジアのGAPを埋める共進化のためのスタートアップ共創プラットフォームの構築を行います。
- ・日 時 通年
- ・場 所 アジア文化会館、中小企業本社、工場等、リモート交流等
- ・受益対象者 川崎市・神奈川県、豊島区・東京都などの企業、アジアの国の大学、起業家、予備軍

イ. 中国やアジア各国の訪日団の要望に応じてビジネスマッチング、商談会等の開催を支援する。

- ・日 時 通年
- ・場 所 IDEA 神奈川事務所、東京事務所、全国相談拠点、リモート会議等
- ・受益対象者 外国人留学生、アジア等の高度人財や起業家、予備軍の者、地域の産業活性化を担う企業、金融機関、団体、行政等

ウ. アジア等の高度人財と企業とのマッチングを行います。

- ・日 時 通年
- ・場 所 IDEA 神奈川事務所、東京事務所、全国相談拠点、リモート会議等
- ・受益対象者 外国人留学生、アジア等の高度人財や起業家、予備軍の者、地域の産業活性化を担う企業、金融機関、団体、行政等

⑤ アジア諸国との情報交換会・国際会議シンポジウム等の開催事業

ア 国際会議・シンポジウム事業

- ・内 容 タイ、ベトナム、モンゴル等とリアルあるいはバーチャルに、スタートアップセミナー開催、ビジネスマッチングを行う共創プラットフォームづくりの意識醸成を行い、起業家を発掘・育成します。
- ・日 時 通年
- ・場 所 モンゴル、ベトナム、タイ等
- ・受益対象者 アジアビジネス関連事業者・アジア等起業家、日本国内外の地域の産業活性化を担う企業、金融機関、団体、行政等

⑥ 会員等交流事業

ア アジア起業家・会員交流事業

- ・内 容 アジア起業家村グローバルビジネスセミナーをリアルあるいはバーチャルに開催し、アジア等高度人財・起業家や予備軍育成のためのビジネスモデルの提案や人財不足の中小企業に高度人財の活用の提案のセミナーを開催します。
- ・日 時 年2回開催（自治体からの希望があればできる限り応じる）
- ・場 所 神奈川事務所（川崎市）や東京事務所（豊島区）を拠点として、全国政令指定都市等でリアルあるいはバーチャルにネットワークして開催します。
- ・受益対象者 アジア起業家及び予備軍の者、アジア等の高度人財
グローバルに地域の産業活性化を担う企業、金融機関、団体、行政等

イ 外国人高度人財を採用して育成する企業を集めて、異文化コミュニケーションなど、外国人高度人財の戦力化のためのプロジェクトチームを構成し、日本企業の経営革新を進める手法をまとめていきます。例えば、

- ・内 容 テレワークが進捗し、コロナと共に人材育成を進めるために、今こそ必要とされる国際的な評価を受けるメンター制度導入しての、外国人高度人財の戦力化の課題を探り、解決策を纏めていきます。
- ・日 時 通年 必要に応じて開催する。
- ・場 所 IDEA 神奈川事務所、東京事務所、全国相談拠点、リモート会議等
- ・受益対象者 アジア起業家及び予備軍の者、アジア等の高度人財
グローバルに地域の産業活性化を担う企業、金融機関、団体、行政等

⑦ 会員等へのアジアビジネス支援事業

ア アジアビジネス支援事業

- ・内 容 上記事業の広報、ビジネスマッチングを図るために川崎市、横浜市などの神奈川県、豊島区・台東区などの東京都、あるいは日本国内外への展示会等への出展をリアルやバーチャルで図り、日本企業や海外企業とアジア等高度人財・起業家とのビジネスマッチングを図ります。
- ・日 時 通年
- ・場 所 国内外の展示会（リアルとバーチャル）
- ・受益対象者 アジア等の高度人財・起業家、国内外企業・団体等

⑧ アジア等留学生奨学金貸与等事業

ア アジア等日本語学校留学生奨学金貸与等事業

- ・内 容 アジア等の留学生等に対して学費の一部を奨学金として貸与する予定でNPOバンクの申請準備を進めているが、今年度からの入管法の改正により、外国人高度人財のビザ等の環境が大幅に変革されているので、社会情勢を分析し、パートナー企業（会員）の動向や外国人高度人財の動向そして、国境間の人の移動を難しくしている新型コロナウイルスの終息状況をみながら慎重に進めていきます。
- ・日 時 通年
- ・場 所 IDEA 神奈川事務所、東京事務所、全国相談拠点、リモート会議等
- ・受益対象者 アジア等の国の留学生等